

平成30年度事業計画書

I・奨学生に対する奨学金の貸与

1. 貸与対象

奨学金の貸与を受けることができる者は、次のことを原則とする。

- (1) 保護者が県内に住所を有する者
- (2) 向学心に燃え、優れた資質をもちながら、経済的理由で修学が困難な者
- (3) 専修学校（高卒）、短期大学（高専を含む）、大学（大学院）に入学する者

2. 貸与員数及び貸与金額

(単位：円)

区分	専修学校		短期大学		大 学		大 学 院		計	
	月額 50,000円	金額	月額 50,000円	金額	月額 50,000円	金額	月額 50,000円	金額	員数	金額
30 年度	3	1,800,000	2	720,000	2	1,200,000			100	59,520,000
	5	3,000,000	5	3,000,000	73	43,800,000	9	5,400,000		
29 年度	4	2,400,000	4	1,440,000	6	3,600,000			104	61,440,000
	3	1,800,000	2	1,200,000	72	43,200,000	10	6,000,000		
28 年度	3	1,800,000	1	360,000	1	600,000			84	50,160,000
	5	3,000,000	1	600,000	73	43,800,000				
27 年度	3	1,800,000	1	600,000	1	600,000			73	43,800,000
					68	40,800,000				
26 年度					4	2,400,000			5	3,000,000
					1	600,000				
25 年度					1	600,000			1	600,000
計	26	15,600,000	16	7,920,000	306	183,600,000	19	11,400,000	367	218,520,000

1. 各校種の区分について

- (1) 専修学校の、最上段は4か年修学、また中段は3か年修学の医療学部生
- (2) 短期大学の、最上段は5か年修学の高等専門学校生、また中段は3か年修学の医療学部及び保育学部生
- (3) 大学の、最上段は6か年修学の医薬学部生、また中段は2か年修学の編入生

2. 貸与金額について（24年度から改正）

- (1) 専修学校・短期大学・大学（医薬学部を含む）・大学院
 - ① 24年度採用生から 月額 50,000円（年額 600千円）
- (2) 高等専門学校
 - ① 1-3学年生 月額 30,000円（年額 360千円）
 - ② 4-5学年生 月額 50,000円（年額 600千円）

3. 奨学生の採用数等

校 種	平成9年度から平成29年度		30年度	30年採用後 奨学生	備 考
	採用者	卒業・退学者	採用予定者		
専修学校	119	101	8	26	2. 3. 4か年修学
短期大学	47	44	5	8	2. 3か年修学
高等専門学校	22	16	2	8	5か年修学
大学（編入）	21	18	1	4	2か年修学
大学	812	598	73	287	4か年修学
大学・医薬学	43	30	2	15	6か年修学
大学院・修士	107	97	9	19	2か年修学
大学院・博士	6	6	0	0	3か年修学
大学院・医薬部	1	1	0	0	4か年修学
大学院・航空科学	3	3	0	0	5か年修学
合 計	1,181	914	100	367	

- (注) 1. 選考委員会の開催の日時（予定） 平成30年5月10日（木） 10:00から
 2. 平成30年度選考後の奨学生数（予定）は 367名